

Edogawa ごみダイエットプラン

20%減量をめざして

江戸川区一般廃棄物処理基本計画（平成28年度～平成33年度）

【平成27年度中間改定】



平成28年3月

江戸川区

「3つのR」に積極的に取り組む循環型都市・江戸川区を目指して

江戸川区は、これまで環境をよくする運動を中心として、地域が一丸となって様々な環境問題に取り組み、「エコタウンえどがわ」としての成果を挙げてきました。

その中で、ごみの減量や資源化は、私たちが日々生活をしていく上で、避けて通ることのできない取り組みのひとつです。今日では、ごみの適正処理やリサイクルにとどまらず、ごみの発生そのものを少なくすることの重要性が社会的に認識され、「循環型社会形成推進基本法」にも位置づけられています。

「環境の時代」と言われる今こそ、限りある地球資源を守り、恵み豊かな環境を次世代へ引き継ぐため、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という従来の社会経済システムを見直し、新たな社会経済システムによる持続可能な社会の実現を目指して行動することが求められています。

持続的に成長・発展する社会の実現を図るためには、3Rを通じた資源循環を目指す「循環型社会」に加え、温室効果ガス排出量の削減を目指す「低炭素社会」や、自然の恵みの享受と継承を目指す「自然共生社会」を統合した取り組みが必要です。

2020年にはオリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催され、多くの外国人観光客の来訪が期待されます。また、昨今フランスで開催されたCOP21ではパリ協定が採択されました。196か国・地域が史上初めて地球温暖化防止に向けてともに努めていくことが約束され、歴史的な一步を踏み出しました。

これらの全地球的な動向を踏まえつつ、世界共通語としても認識されている「MOTTAINAI(もったいない)」を、本区では引き続き実践していくとともに、これらを契機とした取り組みを通じ地域社会の更なる発展に繋げていきたいと思えます。そのためには、区民一人ひとりが3Rを意識してライフスタイルを転換すること、事業者は排出したごみ・資源を適正に処理・リサイクルするとともに、拡大生産者責任に基づき生産者や販売者としての役割を果たすこと、区は排出されたごみ・資源を適切かつ確実に処理・リサイクルをすることが必要となります。

今後も区民・事業者・区が協働して、「ごみ減量20%」という目標に向かって更なる取り組みを進めていくため、江戸川区一般廃棄物処理基本計画「Edogawaごみダイエットプラン」第3期計画を取りまとめました。

この計画の取り組みを通じて、日々の暮らしの中で物を大切にす豊かな心が広がり、みんなが積極的に「3つのR」に取り組む「循環型都市・江戸川区」の実現を目指していきたいと思えます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

平成28年3月

江戸川区長 多田 正見

【目 次】

第1章 計画見直しの概要	1
1 計画見直しの背景と目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	3
4 進行管理（P D C Aサイクル）.....	4
第2章 江戸川区の現状と課題	6
1 江戸川区の特徴.....	6
（1）人口の推移.....	6
（2）年齢構成.....	7
（3）住居形態.....	7
（4）事業所.....	8
2 ごみと資源の量.....	9
（1）ごみ量.....	9
（2）資源量.....	11
3 ごみ処理と資源リサイクルの流れ.....	12
（1）ごみ処理の流れ.....	12
（2）資源リサイクルの流れ.....	13
4 清掃事業費と処理原価.....	14
5 江戸川区の課題.....	15
（1）地域特性からみた課題.....	15
（2）3 R実践の課題.....	16
（3）ごみの適正処理の課題.....	19
第3章 基本構想と減量目標	21
1 基本構想.....	21
（1）将来像.....	21
（2）基本方針.....	21
2 減量目標.....	25
（1）減量目標.....	25
3 江戸川区がめざす循環型都市.....	28

第4章 目標達成に向けた施策展開 30

1 施策体系	30
2 具体的な施策	31
(1) 環境学習・意識啓発の促進	33
(2) 区民・事業者・区による協働体制づくり	36
(3) リデュース・リユースの推進	37
(4) リサイクルの推進	41
(5) 環境負荷の少ない適正なごみ処理の推進	45
(6) ごみ処理コスト縮減と処理経費負担の適正化	49
3 区民と事業者の役割と取り組み	51
(1) 区民	51
(2) 事業者	53
4 一般廃棄物処理体制	55
(1) 区が実施する家庭ごみの分別収集	55
(2) 区が収集する事業系一般廃棄物の基準	56
(3) 区が収集できないごみ	56
(4) 区の一般廃棄物収集体制	56
(5) 一般廃棄物処理業者	58
(6) 東京二十三区清掃一部事務組合	58
(7) 東京都	59

第5章 生活排水処理基本計画 60

1 現状	60
(1) くみ取りし尿	60
(2) 浄化槽など	61
2 今後の方針と具体的施策	62

関連資料1 国・都および23区などの動向 63

1 第四次環境基本計画（平成24年4月）	63
2 循環型社会形成推進基本計画（平成25年5月）	64
3 東京都廃棄物処理計画	66
4 東京都持続可能な資源利用に向けた取組方針（平成27年3月）	67
5 東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画	68

関連資料2 ごみ処理・3Rの実態分析 70

関連資料3 ごみ量推計と減量目標 80

関連資料4 審議経過など 82